

平成27年4月24日  
住宅局住宅生産課

平成27年度「長期優良住宅化リフォーム推進事業」提案型の公募の開始について

「長期優良住宅化リフォーム推進事業」は、インスペクション、性能の向上のためのリフォーム等による住宅ストックの長寿命化を図る優良な取り組みに対し、国が費用の一部を補助する制度です。平成27年度事業で実施を予定している①評価基準型、②提案型のうち、②提案型について下記のとおり募集を開始することとしましたのでお知らせします。

内容の詳細については、以下の事務事業者の専用ホームページをご確認下さい。

なお、①評価基準型については5月中を目処に公募を行う予定です。

1. 募集する事業の概要

- ・必ずしも評価基準では評価できない先導性・汎用性・独自性等の高い長期優良住宅化リフォームの実現手法。
- ・補助率1/3、上限100万円/戸。すべての評価項目においてS基準（※）相当と認められる場合は、上限200万円/戸とすることを可能とする。

2. 応募期間

平成27年4月24日（金）～平成27年5月29日（金）18時（必着）

3. その他

7月中を目処に採択事業を決定する予定です。

※S基準については下記HPから入手可能な募集要領を参照

<問い合わせ先（事務事業者）>

長期優良住宅化リフォーム推進事業事務局

メール：qanda@choki-reform.com

電話：03-5805-0522

FAX：03-5805-0533

<応募書類の入手先（事務事業者）>

長期優良住宅化リフォーム推進事業事務局

HP：http://www.kenken.go.jp/chouki\_r/

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局住宅生産課

電話（代表）03-5253-8111、（直通）03-5253-8510

FAX 03-5253-1629

企画専門官 豊嶋 太郎（内線39-463）

係長 島田 廉（内線39-431）